

# AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者:社会福祉法人 愛光園

企画総務部 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3

TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344

URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail [honbu@aikouen.jp](mailto:honbu@aikouen.jp)

第163号



## 「振り返りながらも前をみて」

理事長 日高 啓治

新しい年を迎えて私たち社会福祉法人愛光園は、より良い福祉サービスの提供に向けて、目の前のお一人おひとりと向き合い寄り添い、共に歩みを前へ未来へとすすめる決意を新たにしています。ご関係の皆さまには従前にまして、厳しくも力強く暖かく叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。一昨年末に明らかになった傷害事件を受けて、振り返りと反省のもとでの改善と再発防止に向けた様々な取り組みは、組織運営体制の改編から日々の介護支援の在り方まで多岐多方面にわたります。この事件に関しては、近々示される予定の第三者検証委員会からの報告書を受けて、これからの愛光園がめざすべき姿をその体制と施策の面から具体的にお伝えする機会を設けたいと考えています。(期日等はホームページにて告知いたします。)

社会福祉法人が地域において、求められる役割は多様です。多様であっても万能ではないので、自己完結はできません。当然そこに関係機関との連携なり、多方面の人垣なりが形成されないと個々のニーズに対応できません。しかしながらお一人おひとりにフォーカスしているうちに、つい全部を自前で対応しなければならぬと錯覚してしまうことがあります。俯瞰する視点を失い、多角的なアプローチの必要性を忘れてしまうことにつながります。しかしこれでは、無意識に丸抱えすることになっていきます。そしてまた、丸抱え

を完ぺきなパッケージと誤解してしまうこともあります。これらによる風通しの悪さから生じる弊害のほとんどは、対象であるご利用者が被ることになります。事件の反省から、私たちは自らの組織やチームに生じていた風通しの悪さに改めて気づかされました。事業所内・法人内に限らずご本人に関わる周辺の人々とのコミュニケーションが足りず意思疎通が不十分だったのです。

私たちが行動する基準としてクレド(\*)「共に」～よき支援者であるために～に掲げてきた「よくみる」、「よくきく」、「よくする」、「その人らしさを尊重する」、「連携を大切にすること」などを改めて今後は、「職員行動規範」として位置付けることにしました。私たちが地域の輪の中で、どのように本人主体を具現化するかを、明確化していきます。そこから「共に生きる」理念の共有のもと、より多くの視点と声を活かしたより良い介護と支援の福祉サービスにつなげていく所存です。今はその緒に就いたばかりであります。どうぞ、その路をお見守りいただき、ご支援のほどよろしくようお願い申し上げます。

\*クレド:クレド (credo) とは、ラテン語で「志」「信条」「約束」を意味する言葉です。事業活動においては、従業員が心がける信条や行動指針を示します。



## 「新年を迎えて～子ども達の笑顔と育ち～」

大府市発達支援センターおひさま  
センター長 東 千恵子



新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

今回愛光園だよりに寄稿することとなり、何を書こうか考えたところ、今まで愛光園だよりでおひさまのことを詳しくお伝えしていないことに気づきました。そのため、今回はおひさまの紹介からさせて頂きたいと思います。『大府市発達支援センターおひさま』は平成17年4月より大府市から当法人が指定管理を受けました。発達に何らかのつまずきのある乳幼児とそのご家族に療育を提供します。それまでは『大府学園』という知的障害児通園施設で市内公立保育園の保育士さんが運営をされていました。当時大府市は非常に丁寧な引継ぎをして下さり、平成15年から2年かけて職員を少しずつ入れ替え、平成17年に完全移行となりました。そのため、私は平成15年から2年間市の職員さんと一緒に仕事をさせて頂き、療育の基本はもとより官民それぞれの良さを知る機会に恵まれました。また、大府市はおひさまの運営を民間に丸投げせず指定管理料と大規模修繕工事の保証をして下さいました。それはとても大きな意味を示します。安定的な事業経営を保証することは大府市の療育保障であり、障がいのある子もいない子も全ての子の育ちを保障することは次世代育成であるという市の姿勢だと私は解釈しています。だからこそその思いに報いるよう、関係機関と連携を図りながら市の中で求められているおひさまの役割を考えてきました。おひさまで大切にしている基本方針の一つに、<子ども達が安心して成長・発達し、将来自分らしく自律した生活ができる力をつけていく支援をします。>という一文があります。ここで大切なのは将来の自律を目指しているということです。目の前にいるのはかわいらしい乳幼児だけども、その子ども達が大人になった時どのような力を持っているとその人らしく生きていけるのか。その力に繋げるためには逆算して乳幼児期にどのような支援をするとよいのかを考えながら療育をしています。私は全て

の学習の基礎は対人面の育ちからだと思っています。他者に自分の思いを伝えたり他者の言うことに耳を傾けたりするのも対人面の育ちがあればこそ。人は他者と関りあいながら生きていきます。そのためこの対人面が大切であり、特に乳幼児期は人への信頼感を育む時期だと思っています。そして、その土台となるのが親子関係。だからこそ子どもだけでなく親子で体験的に学べる場の提供をしています。本当に大切なことは障がいのあるなし関係ないのです。

おひさまも指定管理受託から17年が経とうとしています。変わらずに大切なことと変化するニーズに対応することの両方が必要です。“インクルージョン”は1980年代から社会福祉のキーワードでした。それが今はビジネスや教育にも派生し市民権を得始めています。そして、17年前と比べると世の中の状況も変わり、共働き家庭が圧倒的に多くなりました。そのような背景の中で療育を通じた育ちの保障をいかにしていくのかを今後も考えていきたいと思っています。また、センター機能として通って来て下さる方々はもちろんのこと、通って来てはいないけれどスペシャルニーズを持つ子ども達と、その子ども達を支える方々への後方支援も含め役割を果たしていこうと思います。地域にとって子は宝。子ども達の笑顔と育ちの保障に向けて今年も職員がワンチームとなり頑張ります！



## 「新年を迎えて」

阿久比町立もちの木園  
施設長 堀田 学



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

旧年中は、ご利用者の皆様やご家族様、そして地域の皆様より惜しみないご支援とご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

阿久比町立もちの木園ですが、平成24年3月に阿久比町より指定管理を受託して今年で10年目となります。私事ではありますが、平成26年4月より当事業所へ配属されましたので、ほぼほぼ愛光園による指定管理の歴史と共に歩ませて頂きました。

皆さんご存知かと思われませんが、指定管理者制度について簡単にご説明させていただきます。

指定管理者制度とは、多様化する住民のニーズへ効果的かつ効率的に応えるため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されました。これにより、従来、公共団体や公共的団体、地方自治団体の出資法人等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになりました。

社会福祉法人 愛光園におきましても、もちの木園の他、大府市より「おひさま」が指定管理を委託され運営しています。

私事ではございますが、息子が公立保育園に通っていた10数年前、あと1年で卒園という時期に指定管理が導入される話が上がり、最後まで民営化に反対していた地域住民の一人でした。これまでに無い独創的なプログラムや送迎、充実した早朝及び延長保育など上手い公約を示されはしたものの、それらを実現するために現場の最前線にいる保育士が疲弊していく姿は想像に難くありませんでした。しかし、もはや変える事のできない状況であったため、やむを得ず指定管理を受け入れたことを覚えています。そんな私が、いま指定管理受託者として運営に携わることになるとは人生分らないものです。

さて、もちの木園は平成3年に今の土地に建設され30年程の歴史があります。当時を知る方は極限られてきましたが、しっかりと利用者やご家族の皆さんに根付いた文化がありました。無礼を承知で正直に筆をすすめますが、この文化の中には大切にしたいと心から思う素晴らしい文化もあれば、長い時の流れのなかで澱んでしまい、時代にマッチしない文化もありました。また、愛光園の文化風土とは異なる習慣やコミュニケーション、働き方などに戸惑う日々が続きました。ここで大切にしたい心掛けは、決して一方的に想いや手法を押し付けない事でした。相手(従来のもちの木園)を理解せぬまま否定しているだけでは何も解決できません。そこで、まずは知ることから始めました。知れば知るほど、背景や経緯を少しずつ理解できるようになりました。理解が深まると、それまで自分が大切にしてきた価値観との違いですら受け入れる事が出来るようになりました。指定管理者として運営させて頂くという事は、こちらの価値観を押し付けるのではなく、相手の立場に立ち「このような思いなのだ」と在るがまま受け入れる事だと思えます。その中で、どうしても変えなくてはいけないだろうと判断したところについては、勇気と覚悟を持って変えるための行動をとります。もちろん一人では何もできません。多様な新旧職員達が一丸となり現在の「もちの木スタイル」を確立する事ができました。

最後になりますが、これらの想いに向けて舵をきいたのは、阿久比町と愛光園が委託者と受託者という「契約関係」だけに留まらず、想いを共にする「信頼関係」を構築できたからであるとの場をお借りして御礼申し上げます。

末筆ながら、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

二〇二二年一月二十五日発行(毎週火曜日)発行所・東海身体障害者団体定期刊行物協会 名古屋市中区丸の内三六一四三 みこころセンター四階 定価一〇〇円



## 『成人の祝い』

障がい者活動センター愛光園  
支援員 佐藤悠太



障がい者活動センター愛光園は先日、『成人の祝い』という会を行いました。文字通り、成人を迎えられたご本人を祝う会です。

愛光園での『成人の祝い』は一つの節目という以上の尊さを感じる機会です。愛光園のご利用者は重い障がいのある方たちであり、その人生には人一倍の困難があり、幾度かの生命の危機を超えて20歳まで生きてこられた方もいます。その人生に尊敬の念を込めてお祝いさせていただきます。

会にご本人の紹介から始まり、愛光園の仲間たち(ご利用者の方々)がご本人を思って作ったプレゼントを贈り、和やかな雰囲気の中、ご本人をお祝いすることが出来ました。また、『20歳の誓い』の催しでは、成人を迎えたご本人が皆の前で「ありがとう」の文字を大きく書いて披露することが出来ました。その、「ありがとう」はご家族への「ありがとう」であり、その後にご本人から同席されたお母さまへ「ありがとう」と言うことができました。その声は決して明瞭ではないですが、普段のご本人からは声として中々聞くことのなかった気持ちであり、その場にいた職員の皆が「わぁ」と驚くほどの、ご本人からの感謝の声でした。

『成人の祝い』の中では、『20歳の軌跡』という場面があります。ご本人のこれまでの写真をエピソードとともに追って見て、ご本人・ご家族と仲間たち・職員の皆でご本人の生涯を振り返ります。その準備の為に、ご家族に協力をいただいて、たくさ

んの写真や学校のアルバム等をお借りし、その時々エピソードを聞かせていただきました。たくさんの写真の中には、ご本人とご家族との温かな写真や先生や友だちとの楽しそうな写真を見ることが出来ました。そして、本人がこれまで挑んできたこと、それを支えてきた家族、関わる人たちの思いを見ることが出来ました。これほど、ご本人をよく知る機会はなく、協力していただいたご家族には感謝するばかりです。

今回の成人の祝いでは、ご家族にご本人へのお手紙を読んでいただきました。ご本人への愛情溢れる温かなお手紙でしたが、その中で「たくさん、がんばってきたね」という言葉をお母さまの声から聞くと、ご本人がされてきた努力だけでなく、ご家族がされてきた努力、そのほか悲喜こもごもの様々な思いを感じるものがあります。『成人の祝い』は、その声を聞いた人としてその思いを受けとめて、ご本人のこれからをご家族と共に支えさせていただきつつ、改めて成人を迎えたご本人と共に歩んでいきたいと思う機会となりました。



## ひかりのさと アクセスマップ



- ▶ JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です
- ▶ 東浦町営バス(うらら)停留所「相生の丘」から徒歩2~5分

